

## ◆難病患者就労シンポジウムの開催

名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度
日時 場所	(日時) 平成26年2月23日(日曜日) (場所) 東京都難病相談・支援センター	(日時) 平成27年2月22日(日曜日) (場所) 東京都難病相談・支援センター	(日時) 平成28年2月21日(日曜日) (場所) 都議会議事堂1階都民ホール
講師	○厚生労働省東京労働局 職業安定部職業対策課 ○厚生労働省東京労働局 ハローワーク渋谷 (難病患者就職サポーター) ○東京都産業労働局 雇用就業部就業推進課 ○東京都難病相談・支援センター (難病相談支援員) ○難病当事者	○厚生労働省東京労働局 職業安定部職業対策課 ○厚生労働省東京労働局 ハローワーク渋谷 (難病患者就職サポーター) ○東京都産業労働局 雇用就業部就業推進課 ○東京都難病相談・支援センター (難病相談支援員) ○難病当事者	○厚生労働省東京労働局 職業安定部職業対策課 ○東京都産業労働局 職病安定部就業推進課 ○東京都難病相談・支援センター (難病患者就労コーディネーター) ○難病当事者
対象	難病当事者、家族、関係者	難病当事者、家族、関係者	難病当事者、家族、関係者

# ◆難病患者就労コーディネーターによる支援

## 難病患者就労コーディネーター事業

就労を希望又は在職中に難病を発症した難病患者に対して、日頃、難病患者の治療・生活等の相談、助言・指導を行い、一人ひとりの難病患者の特性等を熟知している東京都難病相談・支援センターに「難病患者就労コーディネーター」を設置している。

難病患者就労コーディネーターが、ハローワークに出張を行い、専門的立場から難病患者の病態や就労にあたっての留意事項等を説明することにより、難病患者のハローワーク各部門への相談を支援する。また、その後のフォロー等についてハローワーク等との情報共有・連携を図ることで、難病患者へのきめ細やかな就労相談体制を整備する。



【東京都】 難病患者就労コーディネーターが都内のハローワークへ出張相談を実施

＜配置＞①特別区：難病相談・支援センター（順天堂医院）、②多摩：多摩難病相談・支援室（都立神経病院）

【東京労働局】 難病患者就職サポーター（渋谷）が、都センターへ月1回（毎月第3金曜日）出張相談を実施

＜配置＞①特別区：ハローワーク渋谷、②多摩：ハローワーク立川